

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年2月9日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人若年層のアニメ制作者を応援する会

(2) 代表者名

秋吉 亮

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区三条通大橋東入2丁目下る異町442番地の9

京都市東山いきいき市民活動センター内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、アニメ制作業を生業にする、もしくは生業にすることを志す若年層に対して、キャリア形成の支援に関する事業を行い、日本のアニメ文化・アニメ産業の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年2月1日

(文化市民局地域自治推進室)